

民間規格整備に関する三学協会 の役割と日本機械学会発電用 設備規格委員会の取組み

一般社団法人日本機械学会
発電用設備規格委員会
委員長 金子 祥三

1) 三学協会規格活動の活性化に向けて



- 三学協会は、刷新された新安全規制基準に対応する為、新たな学協会規格の整備・策定を強力、かつ迅速に推進することを目指しているが、機械学会発電用設備規格委員会の提案としては下記を提案したい

① 三学協会の主な役割は“仕様規定”策定であることの再確認

・・・ユーザにとっての三学協会の意義は規制の“性能要件”に対応した“詳細技術規定”の提供. その原点に立脚した活動計画を決めるべきで、内容も具体性・実効性を最重視すべきである.

② 明確な優先順位の設定とリソースの大胆な傾斜配分

・・・多数規格の同時開発は非現実的. 一番必要とされているものに先ず勢力を集中して早期に成果を示すべき.

③ 電気事業者との一層の意思疎通と理解の促進

・・・事業者は「規格化は時間が掛かるので個別折衝を優先」との発想に流れがちである. しかし「正道は規格化であり、結局はそれが一番の早道」であることをしっかりと認識し、その協力を取り付けることが肝要

2) 規格化推進に際しての個別の論点



- 三学協会の規格活動推進に際し、以下の個別事項について三学協会内での検討・協議が必要ではないか、と認識。
 - a. SA対策に加えて、第一福島対応の為に新たに必要となる民間規格は無いのか？・・・特に廃棄物貯蔵関連
 - b. 建屋等構築物の評価基準の策定をどのように進めるか？三学協会の枠を広げて建築学会・土木学会等にも参加を求めるのか？或いは三学協会への委員派遣・参加を要請するか？
 - c. 規格整備の容易性・一貫性の観点から見た所掌変更の必要性は？・・・例えば地震・津波時の機器・配管等の構造評価はJEAC/JEAGからJSME規格に移管した方が良いのでは？
 - d. 規制文書(評価ガイド)や事業者対応を当てに出来る規格の整備は優先順位を下げてきているが、それが本当に適切なのか？
 - ① 炉心損傷防止対策、格納容器損傷防止対策、及び使用済燃料プール破損防止対策等の評価基準の優先度は本当に“低”で良いのか？
 - ② 内部溢水や内部火災の詳細評価基準の優先度は本当に“低”で良いのか？

3) 学協会からステークホルダーへの要望



- 学協会活動の内容を決めるのはステークホルダーからのニーズであり、学協会活動はステークホルダーの支援に支えられている。
- 学協会からはステークホルダーに対して以下を要望したい。

① 電気事業者

- 規格化・基準化に関する事業者側ニーズの明示
- 学協会規格策定活動への人的・財政的支援の強化

② メーカー

- 規格化・基準化に関するメーカー側ニーズの明示
- 学協会規格策定活動への主体的取りみや技術的貢献の強化

③ 規制当局

- 民間規格の技術評価の迅速化・効率化に向けた実施方法・要領の改善
- 民間規格の技術評価に関する長期計画の提示及び同計画に関する民間学協会との積極的な意見交換の実施
- 審査技術ガイド類及び旧原安委指針類の将来の民間規格化に関する民間学協会との意見交換の実施